

令和7年度しまね農業体験プログラム募集要項

公益財団法人しまね農業振興公社

1 目的

島根県での就農を志す相談者に対し、現地での作業体験等の機会を設定し、農業への理解を深めてもらうことにより、円滑な就農に結びつけることを目的とする。

2 対象者

- (1) 県外在住者
- (2) U I ターン後1年以内の県内在住者(産業体験、地域おこし協力隊の他の制度利用者を除く)
- (3) (2)以外の県内在住者(但し、就農意欲の高い相談者に限る)

3 対象日数

- (1) 2の(1)に該当する者 原則として1泊2日まで(公社が認めれば2泊3日まで)
- (2) 2の(2)及び(3)に該当する者 原則として日帰り(公社が認めれば1泊2日まで)

4 実施地域

県内全域(受け入れ市町村は原則1市町村)

5 募集期間

令和7年4月1日～令和8年3月10日(予算の都合上繰り上がる場合があります)

6 申込手続き

- (1) しまね農業体験プログラムのHPの「参加申し込みフォーム」による申請
HPアドレス https://center.agri-shimane.or.jp/?page_id=183
- (2) 参加申込連絡票(別添1)に必要事項を記載の上、公益財団法人しまね農業振興公社または該当市町村に提出
※対面またはWEBにて面談を実施する場合があります

7 参加経費等

- (1) 参加料 無料

(2) 経費	公社助成	宿泊費(上限助成額7,600円/日、素泊まり分)、傷害(旅行)保険料 (公社で手続きいたします)
	参加者負担	往復旅費、食費等

- (3) 助成回数
・ 公社からの助成回数は、1回/年とする。但し、就農意欲が高く、再度実施の必要があると認められる場合は、年度内で1回追加することができる。
・ 1人あたりの助成上限回数は年度をまたいで3回までとする。

8 お問い合わせ先

公益財団法人しまね農業振興公社 就農促進課

〒690-0876 島根県松江市黒田町432-1

Tel 0852-20-2872 Fax 0852-31-9864

メール start@agri-shimane.or.jp